

■ 市民意見公募手続き結果概要 提出意見に対する市の考え方

通番	内容別	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	5	P47 16四條畷東小学校跡地 施設概要・整備方針・更新等の時期については、今回の（案）は以前の施設計画（案）と変更はありません。 しかし、体育館は四條畷南中学校跡地へ集約すると以前から書かれています。P63の35四條畷南中学校跡地では体育館がいつ新設完成するか分かりません。個の南中学校の体育館が完成されない限り四條畷東小学校跡地の計画が進まないと推察されます。 そこで、四條畷東小学校中編道路、特に幅員が1mもない狭い市道南野6丁目5号線だけでも消防車両・救急車両等の緊急車両が通れる幅広の一般生活道路に早急に改修していただきたい。この道は大阪電気通信大学の学生・四條畷中学校の生徒の通学路として。勿論南野及び清瀧の住民の生活道路として買い物・市役所への道として利用されています。又、この市道南野6丁目5号線の基礎の石垣においては用水が漏れているのが発見されました（市役所都市整備部下水道河川課へ報告済）崩壊する可能性があるかもしれません。 市道南野6丁目5号線の幅員拡大改修工事を早急に何卒宜しくお願い致します。心より嘆願いたします。	本計画は、総合管理計画に基づき、次世代へ安心、安全かつ時代の要請に対応した魅力ある公共施設を引き継ぐため、施設の質と量、コストの最適化に取り組み、将来的な財政負担の縮減と平準化を図り、持続可能な行政運営を行うことを趣旨に策定します。 お示しの周辺道路の拡幅については、公共施設の再編整備と並行し総合的に判断してまいります。
2	2	5 議会や市民との合意形成 議会や市民との合意形成を図ることにつき、真摯に丁寧に取り組むことが示されており、大変良いと思います。	今後も丁寧な合意形成を図ってまいります。
3	1	1 再編の概略 公立のこども園及び保育所を将来的に1園にするという計画は、現時点で計画に入れるべきではないと思います。 元来保育施設は市内各地に点在すべき施設であり、若年層の定住にも必須です。また、少子化だからこそ、少人数保育により子どもの人権を尊重し大切に育てることを重視すべきです。	年少人口減少に伴い、入所児童数が減った場合に、保育施設の維持が困難となることや民間保育施設との競合が想定されるため、適正な規模による安定した保育施設の運営と質の高い保育サービスの提供を確保すべく、公立園を1園にするを見込んでいますが、今後の保育需要の動向により適宜判断してまいります。
4	1	2 財源の確保 より有利な事業債の活用を図るとありますが、当該個別公共施設計画を基に、都市再生整備計画及び立地適正化計画を策定することにより、事業費の45％を国が負担する、社会資本整備総合交付金を活用できます。例えば、市民総合センター建て替えに合わせ、忍ヶ丘駅前整備、駅から総合センターまでの道路整備（バリアフリー化や標識等）、コミュニティバスの整備等も計画に含め、交付金活用の可能性があります。ぜひご検討ください。 参照：大阪府熊取町 都市再生整備計画及び立地適正化計画	本計画は、3つの基本方針により検討を進めており、財源の確保については、ご提案いただいた制度の活用も含め、その時々にも最も有利な財源を活用してまいります。
5	1	1－② 整備方針 市民総合センターと忍ヶ丘あおぞらこども園との複合化を前提に検討とありますが、不特定多数が利用する一般公共施設と保育施設の複合化には大いに疑問があります。防犯、火災等の災害時の対応などを勘案すると、複合化には適さないのではないのでしょうか。 なぜ複合化を前提にするのか、丁寧な説明を求めます。	施設整備の際には、人や車の動線、災害時の対応などを含めて検討を進めていく考えです。 また、複合化による経費の削減が見込めるとともに、子育て世帯と地域活動の交流など、立地を活かした取組みが期待できると考えています。
6	1	18－② 整備方針 26－② 整備方針 中長期的に四條畷南小学校敷地に義務教育学校又は小中一貫校を設置する際には当該跡地の活用を行うとありますが、その場合は校区の再編を行うということでしょうか。 なぜこのような記述があるのか、丁寧な説明を求めます。	当該記述については、本計画とともに本市学校施設の個別施設計画として位置づけられている四條畷市学校施設整備方針第5章の整備方針で、四條畷南小学校は「基本、長寿命化改修を実施し、維持する。将来の年少人口の増に備え、中長期的に、当該学校敷地に義務教育学校、又は小中一貫校の設置を検討していく。」との考えを踏まえており、当該校は施設の老朽化対策及び時代に即応した教育環境の向上を実施したうえで、現状の学校種別を維持しつつ、敷地設定や校区再編を含めた義務教育学校等の設置の可能性について、今後中長期的に検討を進めてまいります。
7	1	①現在ある保育所の規模や地域を変えることのないようなやり方ですすめて下さい	年少人口減少に伴い、入所児童数が減った場合に、保育施設の維持が困難となることや民間保育施設との競合が想定されるため、適正な規模による安定した保育施設の運営と質の高い保育サービスの提供を確保すべく、公立園を1園にするを見込んでいますが、今後の保育需要の動向により適宜判断してまいります。
8	1	②お年寄りの方が集まる場所は必ずつくって下さい	老人福祉センター楠風荘の機能を南中学校跡地に整備予定のコミュニティ複合施設へ移転するなど、高齢者の居場所を確保するとともに多世代が交流できる場の整備を予定しています。
9	5	③公共施設再編検討会の報告書の内容を大切にして事業をすすめて下さい	今後も丁寧な合意形成を図ってまいります。

凡例 内容別：1＝整備方針等に関する意見、2＝計画改訂のプロセスに関する意見、3＝費用に関する意見、4＝1～3に関する複合意見、5＝その他

10	5	たくさんの資料に目を通すのは大変です もう少し分かりやすい資料提示をお願いしたいです	わかりやすい情報を提供できるよう、資料の内容や公開方法等については、引き続き工夫してまいります。
11	5	基本的には 検討会の案を大事にしてほしいです	今後も丁寧な合意形成を図ってまいります。
12	1	総合センター前の通路は、混雑することが多いです。イベントによっては駐車場もいっぱいになることもあります。そこに あおぞらこども園を移転すると、子どもの送迎の車や自転車などが増えて さらに大変なのではないでしょうか	施設整備の際には、人や車の動線、災害時の対応などを含めて検討を進めていく考えです。
13	1	子ども（園児）と老人が共に集える場があれば、両方にとってメリットがあるように 思います	南中跡地に、多世代が交流できるコミュニティ複合施設、多機能型体育館、ボール遊びができる公園の整備を予定しており、地域のにぎわいを創出してまいります。
14	4	人口減の見通し、財政構造及び財政収入の見通し等、どの数字を見ても投資的経費を34%も削減する根拠となる数字が見当たりません。そもそも、「人口減を見越して先に削減して待つ」というのなら、人口減に拍車をかけることになってしまいませんか。削減目標自体は、公共施設維持管理計画策定のためには必要なものですが、34%削減は納得できません。	投資的経費の削減については、既存施設をすべて維持、更新した場合と、本計画に記載の再編整備方針に基づいて整備した場合の削減率を記載しております。それぞれの再編整備を試算、算定するにあたっての条件はP22に記載しております。 また、削減にあたる施設の集約、複合化に際しては、単に施設総量の抑制だけでなく、多様な世代の市民の利用によるにぎわい創出などが期待されるものとしています。
15	1	国道170号より西は公共施設が乏しく、市民活動センターが170号日の市民が集える重要な拠点となっています。市担当部局もそのことを認識しておられるのか、市民活動センター体育館を補修する措置をとられました。歓迎しております。ただし、市民活動センターの機能を170号西に残すためにはいえ、解体し各機能を分散するのはいただけません。とりわけ、くすのき小学校に間借りのように一部移転？利用者が小さくなって小学校に出入りしなければならない？跡地を市民が集える公園に整備する案自体は良いのですが、市民活動センターを分割せず、公園規模を少し縮小して建替えてできないものではないでしょうか。	体育館を除く市民活動センターは、旧耐震で設備を含めて施設の老朽化が進んでいるため、費用と施設の全体最適の観点から、親和性のある施設と集約、複合化を検討しています。
16	5	田原台郵便局にATMがほしいです	本計画に関する意見ではないため、考え方の提示は控えさせていただきます。
17	5	田原台センター内のATMはどうして無くしたのか？コンビニエンスストアで引き出せるけど、記帳出来なくてバス代使って南部へいってるけど…大変。田原台は今や団塊世代か高齢化して車も免許返納！正に陸の孤島？！高額な土地購入して駅ができるかもとガセネタを信じてホント後悔しかない！せめて田原台センターの裏の土地に高齢者用の筋肉作れるジムを作ってほしいです。	現在、田原地域の活性化をめざし、未利用地等の可能性調査とその方策の検討を行っております。
18	5	田原台センターあたりにトイレがほしい。	トイレの設置については、市全体を俯瞰し、必要性も含め研究してまいります。
19	1	市民総合センターについて 市民総合センターは今の場所で長寿命化をして充実させていただきたい。市民の使いやすい小ホールを併設。図書館は今の保健センターの場所に移し、親子で読書を楽しめる施設を望みます。	次世代に負担を先送りにしないまちづくりのため、事業費の平準化を趣旨に改築と長寿命化を織り交ぜた計画としています。なお、複合、集約化によって可能となる施策も検討する考えです。
20	1	こども園は今の場所での建替を望みます。	こども園は、令和6年度末までに建替え場所を決定する予定であり、現在検討を行っているところです。
21	5	著名な音楽家が2人もおられることは この街の文化の発展に大きな希望があります。ぜひその貴重な人材を生かした文化施策を望みます。	本計画に関する直接的な意見ではないため、担当部署に共有いたします。
22	1	①あおぞらこども園は新築移転で良いが、岡部保育園は現在の地に残しリニューアルしてほしいと思います（保護者の利便性を考えて）	年少人口減少に伴い、入所児童数が減った場合に、保育施設の維持が困難となることや民間保育施設との競合が想定されるため、適正な規模による安定した保育施設の運営と質の高い保育サービスの提供を確保すべく、公立園を1園にすることを見込んでいますが、今後の保育需要の動向により適宜判断してまいります。
23	1	②梅寿荘を下の方に移転する計画ですが、跡地には老人が楽しめる集って楽しめるホールを残したい。清滝団地が隔離されるのは好みません。より交流を深める行事を楽しめる様に入浴施設も残せれば直良。その為にも、交通の便を良くコミュニティバスの充実を、日中のバスは田原台と団地を結んで増便すれば利便性上、喜ぶと思われる。	老人福祉センター楠風荘の機能を、南中学校跡地に整備予定のコミュニティ複合施設へ移転するなど、高齢者の居場所を確保するとともに多世代が交流できる場の整備を予定しています。なお、地域交通についても並行して検討しています。
24	1	③田原台には、子供専用の図書館があれば、読書を好み、考える子供が育つ支援になる、と思われる（さつきヶ丘9丁目からはグリーンホールが遠すぎる）	現在、田原地域の活性化をめざし、未利用地等の可能性調査とその方策の検討を行っております。
25	5	④生駒に生活圏がある様な現在、奈良に税金を落としている様なもの。田原台で、生活条件が揃う様に支援して下さい。	現在、田原地域の活性化をめざし、未利用地等の可能性調査とその方策の検討を行っております。

26	1	⑤他に子供がボール遊びができる場所、夜間救急診療所があれば安心です。	現在、田原地域の活性化をめざし、未利用地等の可能性調査とその方策の検討を行っております。
27	5	田原台にあればいい施設（店舗） 今、田原台センターやコンビニエンスストアで、店内に種々お弁当を置いていただいております。でも、もっと購買意欲をそそるような、そうざい屋さん、お弁当屋さんがあれば助かります。	本計画に関する意見ではないため、考え方の提示は控えさせていただきます。
28	1	田原図書館で借りた本を返す、返却ボックスが田原台センター周辺にあればいいと思います。（何冊か借りていても読み終わったら、一冊ずつすぐ返却できる）	現在、田原地域の活性化をめざし、未利用地等の可能性調査とその方策の検討を行っております。
29	5	田原台センター前、耳鼻科 眼科など病院がほしい。公衆トイレがほしい。	医療機関の設置については、本計画に関する意見ではないため、考え方の提示は控えさせていただきます。 なお、トイレの設置については、市全体を俯瞰し、必要性も含め研究してまいります。
30	1	あおぞらこども園＋岡部保育所の合併はしない方が良いのでは。各地区の若い親達を送迎のため、わざわざ（案）の「新こども園 総合センター」まで行くのは大変だと思います。	年少人口減少に伴い、入所児童数が減った場合に、保育施設の維持が困難となることや民間保育施設との競合が想定されるため、適正な規模による安定した保育施設の運営と質の高い保育サービスの提供を確保すべく、公立園を1園にすることを見込んでいますが、今後の保育需要の動向により適宜判断してまいります。
31	5	田原地区ですが、簡易郵便局しかなくて、海外への小包を送ると他の郵便局まで行かないとダメなのは、とても不便だと思います。もう少し大きくしてもらえないのでしょうか。	本計画に関する意見ではないため、考え方の提示は控えさせていただきます。
32	5	専門医の病院がもっと増えて欲しい。特に皮ふ科、耳鼻科、眼科、小さい子ども達を育ててる親達は、毎回忍ヶ丘駅周辺か生駒駅周辺まで行かないと、大変です。	本計画に関する意見ではないため、考え方の提示は控えさせていただきます。
33	1	若年低所得世帯向けのある、健康生活エリアとしての整備の提案 市営南野住宅は、四條畷駅に近く、買い物に便利で、権現川ハイキングコースへの入り口でもあるので、大東のもりねきを参考にしつつも、テーマを健康生活エリアとして整備することを提案する。内容としては、まだ所得が少ない若者世代向け住宅（民営の借り上げ市営住宅）と、権現川ハイキングコースに向かうハイキング客の休息所、小公園と都市農園を配置する。	今後の再編整備の参考とさせていただきます。
34	1	住み続けたいと思うまちづくりを行うこと、その際に、公共施設の床面積が人口に対して不変となることを基本としつつ、公共施設の機能が効果的かつ効率的に発揮される計画とすること、そして、中間期にその効果を人口減抑制の程度と財政の健全性で評価して、公共施設の整備目標を見直すことを求めます。公共施設はまちづくりに不可欠で、その機能が効果的に発揮されることで住みやすくなります。つまり一定の量が必要な必需品です。にもかかわらず財政見直しを施設整備水準の根拠にすると、必要のために財政があるのに、財政によって必要が決まるかのごとき転倒を生じます。従って、財政見通を公共施設の削減目標の根拠とすることはやめるべきです。そこで、目標は、「1人当たり床面積の維持を基本とする」が、「効率的かつ効果的な公共施設の整備を目指す」「公共施設による財政負担が過度にならないようその量と質を制御する。」といった表現に改めるべきです。理由は以下の通りです。（1）総事業費の4割削減は、公共施設総合管理計画（30頁）に見るように、過去10年の事業費の平均を重視したものです。しかし、大きなスパンで変動する公共施設の更新事業費について、過去10年の事業費の平均を計画期間中の目標とする根拠はありません。実際、今回の市の中期財政計画の財政見通しでは、市民1人当たりの個人住民税は一定、つまり労働力人口（ここでは20歳から65歳までとします）当たり労働生産性は不変（向うしない）との前提により、2023年から市の税収は減少しているが、建設事業への交付税措置の水準の高まりを見込むことで一般財源が2020年を下回るのは2030年となっている。この間人口は減少しているから、公共の削減を34%にとどめても次に続く整備をも視野に入れた財政運営が可能、つまり40%は、財政の健全性をより重視したものと説明されています。（2）では、労働生産性の上昇を見込んではいけないのでしょうか。日本の労働力人口は減少していますが、GDPは減少していません。これは、労働力人口の労働生産性が上昇しているからです。実質賃金が上がらなくても65歳以上で働く人が増えることで、64歳までの労働力人口1人当たりの生産額や、市民1人当たりの税収は増加します。今後も、人手不足は情報化で補われ、GDPは減らず労働力人口1単位当たりの生産額の増加はかなり長期間持続されると考えるのが自然でしょう。2015年から2022年の実績は、労働生産性と物価上昇が反映した標準財政規模の増加率が1.8%に対して、総合物価指数の伸びは1.15%なので、一般財源の実質増加率は0.7%です。これが続くとすれば、2050年に人口が25%減少する下で、一般財源の減少は8.1%にとどまります。なお、「標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で、自治体が制度的に保障されている一般財源の規模です。この条件下で、公共施設の床面積を2015年から20%削減にとどめ、インフラをすべて更新した場合、2019年の一般財源に対する実質公債費比率は7.1%で、中期財政計画が目安とする実質公債費比率である原則6%、上限8%に収まります。そして、人口減少ほどには一般財源は減少しないので、時がたつにつれ実質公債費率は低下します。これは、労働生産性の上昇を見込めば、2015年からの公共施設の削減を20%にとどめても健全な財政運営は可能であることを示しています。（3）これは、住み続けたい街にするために1人当たり公共施設の充実に向け一定の投資を行うことを基本に考えるのか、人口減少以上に床面積減をめざすのかの選択に当たり、労働生産性が伸びないという悲観的想定なら人口減以上の34%削減が目標になり、従来通りの労働生産性の上昇は見込めるとの想定なら人口減より若干緩やかな20%削減が許容されるということです。人口減と同じ25%削減なら、サービス水準は維持されるので、人口に対する影響は中立でしょう。20%削減ならサービス水準は上昇しますが人口減が止まらないう負担が増加します。34%削減ならサービス水準の低下とともに負担も低下しますが、人口減が促進されればかえって増える可能性もあります。この選択は、まちづくりへの投資が人口減の抑制にとって有効か否かについての市民の判断に依存します。そして、投資が人口減の抑制にとって有効であれば、市の税収が増えるので市は豊かになります。公共施設削減が人口減を促進すれば、負担が軽くなるどころか市は税収が減って貧しくなります。そこで、1人当たり床面積を不変に保ちつつ、人口減抑止に効果のあるまちづくりができれば、その投資は有益と判断され、予測以上に人口減が進むなら投資に見合う効果がないとして1人当たり床面積の縮小をせざるを得ないとする。つまり、目指すべきは、公共施設の削減ではなく、人口維持効果のある投資なのです。	本計画においては、施設総量の適正化を進めることにより、持続可能な財政運営をめざすこととしております。単に施設総量を抑制するだけでなく、施設の集約化や複合化を行うことで、利便性の向上や多世代が集う施設となり、延いてはにぎわいの創出など、様々な効果を期待しています。

35	1	これを要約すると、人口減のもとですべての施設を更新しようとすれば厳しい財政運営が求められるから、施設の質と量、コストの最適化に取り組み、将来的な財政負担の縮減と平準化を図ることを目的にこの計画を作る。そのため、公共施設の機能の集約化・複合化、不燃化や耐震化、インフラの整備を進めるということです。(1)しかし、公共施設の配置と規模の効率化により、公共施設がまちづくりで果たしている機能が損なわれるのでは、本末転倒です。効率化の名でまちを住みにくくしないためには、効率化の前に、公共施設の必要を明らかにするとともにその整備の在り方を定めるまちづくりの基本方針が必要です。従って、施設の効率化に係る基本方針の前提として、まちづくりの基本方針を定めるべきです。(2)国は、都市再生整備計画の策定に当たっては都市再生基本方針に適合することを求めている、府内28団体が、この計画を定めています。都市再生基本方針は、概略すれば次の事項への適合を求めています。(ア)人口密度の高い地域内で、安心して子育てができ・高齢者が暮らしやすい環境を整備すること、(イ)既存インフラや地域資源を有効活用して新たな文化価値を創造すること、(ウ)災害に強く・環境負荷が小さいまちづくりであること、また、(エ)地域の住民や施設利用者、専門家が知恵を結集して街の構想を策定し共有する手続きをとること、がそれぞれです。この都市再生基本方針は、まちづくりの基本方針として合理的で、この基本方針に従うことで財政的裏付けを得ることもできるので、本市でも都市再生基本方針に準拠したまちづくり基本方針を定めるべきです。	本計画は、「世代間のコミュニティがつながる魅力あるまちづくり」、「災害に強い住みよいまちづくり」、「次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり」の三つの基本方針をもとに、旧耐震施設の早期解決や、財政負担の平準化などを加味のうえ、全体最適化の観点で検討を行っております。
36	1	まちづくり基本方針ないし都市再生基本方針は、まちづくりにおいて公共施設を生かすためのものなので、公共施設の配置はこの方針に適合している必要があります。そして、公共施設の配置がその機能を生かせるものであることで、その実現に向けて住民との合意が可能となるし、国の財政措置もついてくるのです。ところが、都市再生基本方針に反する形で施設の配置を決めた場合、これを具体化する段階で住民の合意形成を図るのは困難です。かといって、都市再生基本方針に適合するよう再度配置を変更するのも困難になっているでしょう。従って、この記述の訂正は求めませんが、配置計画はパブリックコメントを踏まえて、都市再生基本方針に適合するものにしてください。	本計画は、「世代間のコミュニティがつながる魅力あるまちづくり」、「災害に強い住みよいまちづくり」、「次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり」の三つの基本方針をもとに、旧耐震施設の早期解決や、財政負担の平準化なども加味のうえ、全体最適化の観点で検討を行っております。
37	1	忍ヶ丘あおぞらこども園を市民総合センター及び保健センター敷地へ移転すると、都市再生基本方針の「人口密度の高い地域内で、安心して子育てができ・高齢者が暮らしやすい環境を整備する」「既存インフラや地域資源を有効活用して新たな文化価値を創造する」に反しているため、こども園がその地域の存在することの効果、既存資源を有効活用した新たな文化価値の創造が阻害されます。従って、忍ヶ丘あおぞらこども園を現地建て替えとし、市民総合センター及び保健センター敷地については、図書館を保健センター敷地に移転、総合センターに第2市民ホールを設置するなど、新たな文化創造の場に再生すべきです。この際、保健センターと総合センターが築約40年であることから、躯体の活用も検討されるべきです。 理由は以下のとおりです。 (1)岡山と砂の地域は、西部地区の中でも子育て世代の数や比率が高く、保育所、公園など子育て支援施設の充実が望まれます。市が5年前に実施したあおぞらこども園を利用する保護者へのアンケートでも、3割が現地建て替え、3.5割が現在地から400m以内の場所での建て替えを望んでおり、実質的には6割を超える保護者が現地建て替えを希望しています。そして、こども園の建替えには1/2の国庫負担があります。 そこでこども園を現地建て替えとし、ここに児童発達支援センターを併設すること、新開池を公園として活用することが望まれます。 この場合、市民総合センターだけを現地建て替えることになりますが、都市再生整備計画によることで国庫補助(0.4+0.6×0.9×0.2=50.8%)を受けることができます。そこで、図書館を保健センター敷地に移転し機能の充実を図るとともに、総合センターに第2ホールを新設し、音楽プロジェクトと共に学校における音楽活動も充実させることで、音楽と歴史のまちという新たな文化的価値を生み出す都市再生拠点として再生していただきたいと思います。 また、市民総合センターや保健センターは1981年以降の建物で新耐震基準を満たしているので、躯体はあと約40年安全に使える資源です。環境を考えるまちとして、2階席を作るなど必要な座席数を確保しつつ、この活用を図り費用も安くする方策を検討してください。 (2)市民総合センターを忍ヶ丘あおぞらこども園・児童発達支援センターと統合する案には反対します。この統合は、公共施設適正管理債の対象(0.9×0.5=国庫補助45%)となりますが、床面積の縮小が必要です。そして統合対象となる床面積には地域コミュニティ施設に転用されるすてっぶなわては含まれません。そこで、児童発達支援センターの面積をどこからねん出するのかが問題となります。 また、こども園は外部からの侵入を厳格に規制する必要があるのに対して、市民ホールは不特定多数の来客に開かれている必要があります。また、こども園は1階にあり同一平面で園庭を確保すると共に、住宅との隣接を避けて配置する必要があります。 そこで、こども園を道路側に設置し、市民総合センターはこども園の建物の上に設置して入り口を保健センター側に設けることが考えられますが、市民ホールや公民館の地面からの位置が高くなりエレベーターがないと不便です。ことに、市民ホールは数百人が一度に出入りすることに対応する必要があるので、エレベーターの増設が必要になると思われます。 また、新園から児童発達支援センターの床面積をねん出できるのはかなり先になるため、この床面積として総合センターの床面積の一部が活用される可能性が極めて高いと言えます。この場合、市民が憩える市民総合センターのロビーは極端に狭いものとなります。 これだと結局、市民総合センターは、こども園と児童発達支援センターに付け足された付随物となってしまいます。 しかし、考えてください。市民総合センターを南中に移転しホールを300席に縮小することに市民が反対、現地建て替えを望んだのは、市民総合センターが多くの四條畷市民にとり交流の場、市による市民サービスの存在を感じることができ限られた場であるからこそです。 以上を踏まえ、市民総合センターを忍ヶ丘あおぞらこども園・児童発達支援センターと統合する案には反対します。	本計画においては、施設総量の適正化を進めることにより、持続可能な財政運営をめざすこととしております。単に施設総量を抑制するだけでなく、施設の集約化や複合化を行うことで、利便性の向上や多世代が集う施設となり、延いてはにぎわいの創出など、様々な効果を期待しています。
38	1	1.教育文化センターは芝生公園が子ども図書館や会議室と連続性を持つことで、主としてこどもの社会教育の場として機能しています。これを1階部分に設置し、2階以上に楠風荘と福祉コミセン、社会福祉協議会がはいる施設ができれば、人々が憩い・交流し・学習する社会教育機能の高い世代間交流施設になると思われます。従ってこの統合に賛成します。	コミュニティ複合施設整備の際には、各機能同士が阻害することのないように配置等について、今後検討してまいります。
39	1	一方、シルバー人材センターが就労支援・作業場機能を果たすには、1階に存在することが必要で、かつ、作業用自動車16台分の駐車場が必要で、このため、シルバー人材センターは、1階であることを必要とする教育文化センターの機能を阻害するし、16台の業務用駐車場は公園の機能も阻害します。従って、この施設への統合には反対です。	コミュニティ複合施設整備の際には、各機能同士が阻害することのないように配置等について、今後検討してまいります。

凡例 内容別：1＝整備方針等に関する意見、2＝計画改訂のプロセスに関する意見、3＝費用に関する意見、4＝1～3に関する複合意見、5＝その他

40	1	2.多機能型体育館には多目的室が設置されるということです。そこで、この多目的室を青少年活動センターとし、青少年の交流促進ロビー、ボランティアによる青少年の社会活動支援、バンド・グループ活動など文化活動に使えるようにしてください。 これによって、青年の世代と、幼児・少年・高齢者の世代、それぞれの要望を満たしつつ、全世代が交流する、他にはない新しい公園空間が生まれます。	整備にかかる詳細な設備の内容等については、今後施設の設計を進めていくなかで検討してまいります。
41	1	3.南中のグラウンドはだれでも利用できる公開された都市公園にしてください。従って、東小を青少年コミュニティー運動広場として整備することに賛成します。	ボール遊びができる公園については、今後の設計を進めるなかで位置付けを含めて検討してまいります。
42	1	(1)本庁舎は、南海トラフ地震の際に、災害対策本部となることが想定されている。 しかし、敷地の表層地質は、東館は礫層、本館は砂層であるが斜度は1/100以上あり、含水量はそれほど高くないと想定されます。ただ、自然堤防に隣接しており、自然堤防の周囲では液状化による地盤沈下の危険があります。 一方、本庁舎は、新潟地震で新潟県営住宅が倒壊した1964年の建設です。従って、液状化に対する地盤対策は取られていません。そこでこれを使い続けるには、現在想定されている構造躯体等の劣化度診断では不足しており、地盤調査と液状化対策の検討が必要です。 液状化対策としては、地盤改良と、地下水位の低下による砂の流動化防止がありますが、庁舎が建ったままで対策するより、改築に合わせて対策する方が安くつきます。したがって、早期改築を選択すべきものと考え、20年先送りに反対します。	市庁舎の継続使用については、再編整備の全体をとらえ、財政の平準化を考慮のうえ、現状維持としております。なお、将来的には免震構造等を施し、災害に強い防災拠点としての改築を検討してまいります。
43	1	(2)地盤としては東別館のほうが強固なので、本庁舎を東別館側に統合することが考えられます。これにより、液状化の危険の低下と地盤対策費の節減効果を見込めるうえ、進入路の安全、市民交流の場として整備する敷地空間の確保ができます。 この案では、東別館が築30年であることが気になりますが、建築後大規模改修をしていないとのことなので、今撤去しても、建築費の単年度負担は、大規模改修を2回入れて60年持たす場合とあまり変わりません。 また、163号線から本館への入り口を通して車が出入りできるので、車の乗り入れが楽になります。さらに、現在の坂になった車の出入口は徒歩により階段で降りるものとし、庁舎の土地を平たんにすることで、庁舎敷地をより有効に使えます。 また、原案では、東別館北側駐車場に新棟(子育て支援施設)を建設することで、建物のない敷地空間が狭くなりますが、これは、市民の交流の場の確保や震災時の対応にとり好ましくありません。これに対して、本館を東館に統合すれば、市民交流の場として整備する敷地空間を確保することも可能です。 そこで、この案が検討されることを望みます。	市庁舎の継続使用については、再編整備の全体をとらえ、財政の平準化を考慮のうえ、現状維持としております。なお、将来的には免震構造等を施し、災害に強い防災拠点としての改築を検討してまいります。
44	1	楠風荘はIT技術の研究の取り組む大学に近い。そしてこの技術は日本が立ち遅れていると共に、最も必要とされている分野です。従って、四條畷市での交通手段の自動化や、行政の効率化に向けた情報技術の活用のため共同研究機構を立ち上げるのに、楠風荘を提供するなど、清滝団地が市と大学との共同研究の場として発展させることを検討してください。	学公連携の取組みについては、継続していきたいと考えておりますが、本計画では、機能移転のうえ、跡地については売却の方向で進めてまいります。
45	1	教育文化センターは、楠正行の研究活動の場で、歴史民俗資料館にも近い。そこで、文化財資料の作業場所とすることで、歴史民俗資料館との連携を強化し、歴史研究の場として再生できないのか、検討してください。	連携した取組みについては、継続していきたいと考えておりますが、本計画では、機能移転のうえ、跡地については売却の方向で進めてまいります。

46	1	1980年以前の建物は、耐震補強がなされていても、液状化に耐える地盤対策がなされているわけではない。南海トラフにより地盤沈下は、大阪府において、西中（1979年建築）は27cm、南小（1969年建築）は22cmと予想されており、無視できる程度とは言えないと思う。ことに西中は、斜度が1/100以下で、砂が水に使った状態なので液状化の危険性は高いと思われる。従って、西中は築60をもって建て替えるのが望ましいと考える。 そして、学校の再編を考えるのであれば、子ども一人一人の潜在能力を引き出すことを教育の目標とする2013年の教育基本方針に戻して、教育を安定支えることが不可欠と考える。 理由は次のとおりである。 2018年に南中が休校となり、2019年に東小・南中が廃止された。この下で、NRTで、小学校4年から6年、中学校1年から3年の国語と算数と数学の全国平均値からの偏差値が、2021年から2024年の間一貫して低下している。 また、全国学力・学習状況調査で、小学校6年生と中学校3年生の正答率をみると、算数と数学において、2021年以降毎年正答率が低下し、大阪府平均からの乖離が大きくなっている。この原因は何だろうか。この事態が、学校統廃合を契機に起こっている以上、その原因を明らかにして是正しないと、子どもの数が減っても学校統廃合などできないと思われる。 この意味で、当面全校の存続が前提とされていることは賛成する。ただし、西中を60年以上使用するなら、水抜きをして、液状化を防止する地策を講ずべきである。 では、小中一貫校へのと豪 ところで、学力低下原因を解明するために市内公立学校の1クラス当たり生徒数の平均の変化を見ると、東小と南中を廃止した時点では増えたが、2020年には小学校で22.7人、中学校で28.1人と東小・南中を廃止する前の水準を下回るようになっている。従って、1クラスの生徒数が増えたことがこの原因とは言えない。 近年ギガスクールが進展しているが、これは四條畷市に限ったことではない。 そこで、四條畷市の親の所得水準が他市と比較して悪化したのかを調べても、かかる事実は認められない そこで、教育行政の独立を重視した改正前の地方教育行政組織法のもとで作成された市の教育基本方針と、教育長の権限を強化し市長が教育大綱を定めることとした2015年の法改正後に作成された教育大綱を比べると、大きな違いが見いだされた。 2013年の四條畷市の教育基本方針は、目指す子ども像を掲げ、そのための具体的取り組みを記述している。目指す子ども像は「笑顔が絶えない元気な子供」「学ぶ楽しみを知る子ども」「確かな学力を身につける子ども」「伝え合いつながる子ども」「思いやりのある子ども」である。つまり、子ども一人一人の潜在能力を引き出すことが、教育の目標になっている。 ところが2020年に策定された教育大綱の、目指す子ども像は「それぞれの違いを認め合えるこども」である。ここからは、子ども一人一人の潜在能力を引き出すという教育の視点がなく、違いがあってもみんな仲良くという管理の視点しかうかがえない。そして、基本方針は「子どものやってみようを伸ばす教育」「子どものやってみたいが叶う教育」と、教員の授業の在り方を説くものとなっている。個々の生徒を見て躰きを発見し、乗り越えることを助けるという視点がなく、自由放任のように見える。 これは教育の目的が、一人一人の発達支援から、よい学習材料を提供するサービス提供に代わったことを意味する。これは、競争教育ではないが塾と変わりが無い。つまづきは是正されないまま蓄積され、それが子供や家庭の責任だとされてしまう。 国語に比べて、躰きが躰きを呼ぶ算数や数学において、年を追うごとに成績が低下していることが、このことを物語っている。 では、偏差値の低下という事態が生じる教育方針の変化は、四條畷市の特異現象なのか。 大東市の2021年の教育大綱では、まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まるとして、子どもたち一人ひとりの「学びの個別最適化」を進め、「あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く人づくり」を基本目標とするとしている。そして、誰一人取り残さず、質の高い教育を受けられる環境を整えるとしている。 つまり、大東市では、地方教育行政組織法の改正があっても、教育の本質は1人1人の発達支援であるとの立場を変えていない。 大東市の児童生徒の学力が高くないとしても、四條畷市に比べて正答率が安定しているということは、このように法改正前後で教育委員会の姿勢に変わりがなかったためであることを推認させる。 2014年から2017年までの偏差値の上昇を見れば、2013年の四條畷市の教育基本方針が、子どもたちの学力を伸ばしたことがよくわかる。そして、教育基本方針を元に戻し、学校統廃合が課題になる前に、教育を立て直さなければ、学校の再編につき住民の理解を得ることは難しいと考える。	本計画とともに本市の学校施設の個別施設計画として位置付けている学校施設整備方針において、整備にあたっては、文部科学省が示す従来の改築中心から長寿命化への転換を基本としつつ、整備方法を決定する際には、建物の劣化調査はもとより、液状化リスクを含む敷地内の地質調査の結果を踏まえることを示しています。ご意見にある四條畷西中学校においても、これらの考え方により整備方法を検討してまいります。 その他のご意見については、参考とさせていただきます。
47	1	著名な音楽家により、四条畷市の音楽文化がずいぶん高まってきていると実感しております。 先日、合唱団の定期演奏会を聞かせていただきました。合唱団のレベルがずいぶんあがってきているなと。 また当日は満席のお客さんで、合唱団の人気と音楽家の方の音楽性の高さに、あれだけ多くの聴衆が集まるのでは、と思います。 音楽を愛する一人として申し上げたいことは、「いい音のホール」です。 公共施設の再編の提案、ご意見として 総合センターの市民ホールが「響きのいい、いい音のホール」を完成させて欲しいです。客席数も縮小するのではなく、広すぎるのでもなく、ただただ音の響きのいいホールの完成を希望します。 ホールの響きに関しては、音楽の専門家の意見なども参考に聞くべきです。 管楽器奏者の意見も大切と思われます。ホールの残響によって吹く息が楽か苦しいかが左右されます。ホルン奏者やハレルヤにバツハ・トランペットの奏者のご意見なども、合唱団のテノール歌手のご意見なども参考にさせていただきたいと思います。みなさん共通に「いい音のするホール」を、と望まれると思います。 また、ゼネコン施工業者さんのご意見だけを聞くのではなく、音響の専門家のご意見や、上に掲げた音楽家のご意見なども、様々なコンサート・ホールでの響きを体験していらっしゃいますから、その意見も貴重と思われます。 ぜひ、いい響きのするいい音のホールを希望します。	総合センターの詳細な設備内容等については、今後再編整備を進めるなかで検討してまいります。
48	1	移転時に活動場所がなくなるのはこまります よろしく願います	移転を予定している施設については、必要な機能を維持し整備する予定です。 また、整備にあたっては、地域交通の利便性について併せて検討してまいります。（福祉コミュニティーセンターより）
49	5	12月11日（水曜日）午後にボランティア活動後にこの用紙をいただきました。12月13日（締切り）とかでビックリです。無理ですね!!こんな計画があった？ もっと早く知りたかったです。 電話で少しお話ししましたが、市の担当者の方が何か聞きたいことがありましたら直接連絡してもらえればと思います。宜しくお願いします。	11月14日から12月13日の1か月間、本計画に対する意見公募手続きの募集を実施し、広報、HP、SNSで周知に努めました。（福祉コミュニティーセンターより）

凡例 内容別：1＝整備方針等に関する意見、2＝計画改訂のプロセスに関する意見、3＝費用に関する意見、4＝1～3に関する複合意見、5＝その他

50	1	ステップ運動・脳トレを通し、高齢者のフレイル予防のため週2回コミュニティーセンターを利用しています。 公共施設再編に伴い、現在の場所が移動になるとの事ですが、南中学校跡地は国道旧170号線を超えることや坂道ですので高齢者にとっては通うことそのものハードルが高くなると思われます。 よってやめる方も出るのは必至だと思います。 高齢者は施設への道が安全であるか等非常に大切です。もし、コミュニティーセンターが耐震をされるのであればそのまま利用させていただきたいと思います。	南中跡地への機能移転時には、地域交通の利便性について併せて検討してまいります。（福祉コミュニティーセンターより）
51	1	地域コミュニティの場所が一極集中してしまうことで、近くに高齢者、子どもたちの居場所がなくなってしまうことが気になります。	南中学校跡地に整備予定のコミュニティ複合施設は多世代が交流できる場の整備を予定しており、併せて地域交通の利便性についても検討します。（福祉コミュニティーセンターより）
52	1	サークルの例会の場がなくなるのは困る。活動の場を保障して。近い所で。 南中の跡地とのこと。活断層があるのにいいのですか？ ・遠い場所で活断層のある所に福祉関連の活動の場を作るのは考えられません。もっと考えてください。 ・南中の場所まで坂道でいくのに大変。 ・南中の場活断層あるという事で南中が移動したのに、そんな場所に福祉関係のサークルを移動させるのは反対です。	南中跡地に整備するコミュニティ複合施設は、敷地内に存在する活断層を避けた配置とし、安全性を確保のうえ、整備してまいります。また、移転時には地域交通の利便性についても併せて検討してまいります。（福祉コミュニティーセンターより）
53	1	⑤忍ヶ丘あおぞらこども園 あおぞらこども園を総合センターと同敷地内にするという案がありますが、私は面白いアイデアだと思います。 こども関係の施設がセンターと共にあれば、常に子どもたち、親御さんたちの出入りがあり、子育て世代の集まる場所にできるのではないかと思います。ホールや図書館のイベントなどとも連携でき、また子どもたちが大きくなってからも、センターでの催しに親しみを持って参加してもらえるのではないのでしょうか。 やはり子どもたちの声ができる場所は幸せを感じます。 しかし場所を移動すれば近くなる人、遠くなる人がでてきますから、小規模でも各地域に子ども施設を残す方が生活はしやすいかもしれません。 どちらの方針になったとしても、未来を考えて、人が集まれていきいきとした活動が営まれる施設再編を望みます。	再編整備を進めるにあたっては、多世代の利用者が交流し、にぎわいと魅力のあるまちづくりをめざし、取組みを進めてまいります。